

1月定例記者会見

■日 時 令和8年1月6日（火）11時00分

■場 所 2階第1会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和8年1月6日

1月

11日（日）	案 件 名	二十歳の式典を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3694	P 2
18日（日）	案 件 名	勝尾城筑紫氏遺跡国指定20周年記念講演会を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P 3
24日（土）	案 件 名	第24回鳥栖市男女共同参画フォーラムを開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働課	☎85-3508	P 5
25日（日）	案 件 名	鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力お願いします～		
	問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課	☎85-3522	P 7
～30日（金） まで	案 件 名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています		
	問合せ先	市民環境部 市民協働課	☎85-3576	P 10
31日（土）	案 件 名	成年後見制度についての講演会を開催します		
	問合せ先	健康福祉みらい部 高齢障害福祉課	☎85-3554	P 13
—	案 件 名	「新成人」の消費者トラブルにご注意ください！		
	問合せ先	市民環境部 市民協働課(消費生活センター)	☎85-3576	P 16

2月

1日（日） から	案 件 名	可燃物用の指定ごみ袋に「特小」サイズを導入します		
	問合せ先	市民環境部 環境課	☎85-3561	P 17

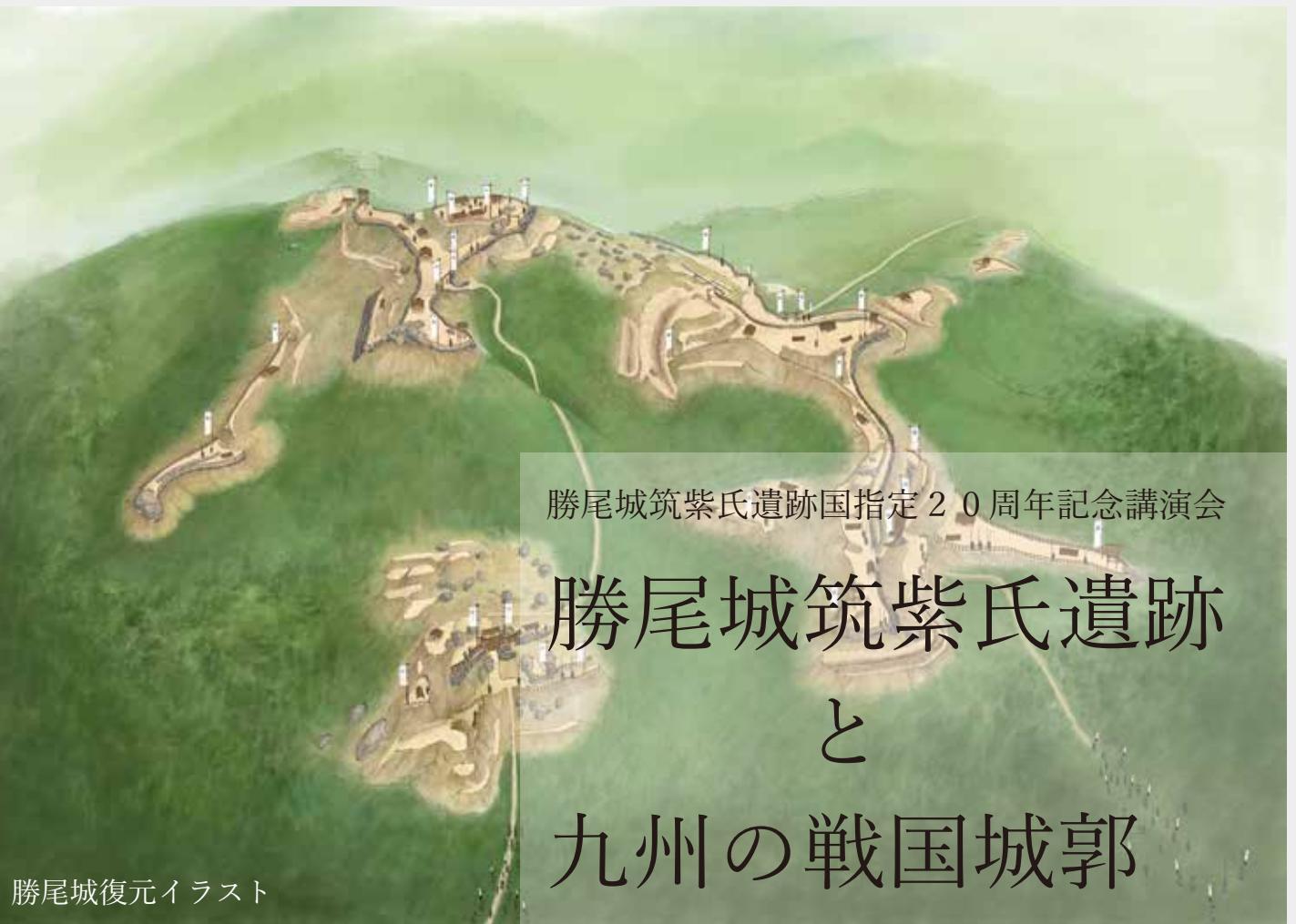
—	案 件 名	令和8年度 夏季休業期間を延長します		
	問合せ先	教育委員会事務局 学校教育課	☎85-3520	P 18

情報発信シート

案件名	令和8年鳥栖市二十歳の式典
日 時	令和8年1月11日（日）13時30分開式
場 所	市民文化会館
対 象	平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方 962名 ※内訳：市内864名（うち外国人106名）・市外98名（連絡有）
内 容	<p>従来実施の成人式は令和4年施行の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、令和5年より「二十歳の式典」と名称を変えて実施しています。</p> <p>■第1部 式典</p> <p>■第2部 アトラクション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十歳（はたち）20秒の主張 ・大合唱（旅立ちの日に） <p>※公募した実行委員会による企画</p> <p>■第3部 小学校区ごとに写真撮影</p> <p>※参加者は後日QRコードからダウンロード可能</p> <p>■その他 当日配布する記念品</p> <p>次の市内進出企業5社から、自社商品などを記念品としてご提供いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイリスオーヤマ株式会社 ・アサヒグループジャパン株式会社 ・株式会社大石膏盛堂 ・三省製薬株式会社 ・久光製薬株式会社 <p>(五十音順)</p>
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 85-3694

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	勝尾城筑紫氏遺跡国指定 20 周年記念講演会を開催します
日 時	令和 8 年 1 月 18 日(日) 13 時 30 分～ 16 時(13 時開場)
場 所	サンメッセ鳥栖 3 階大会議室
対 象	どなたでも
内 容	<p>勝尾城筑紫氏遺跡が平成 18 年 1 月 26 日に国指定史跡となり、令和 8 年 1 月で国指定 20 周年を迎えることを記念して、「勝尾城筑紫氏遺跡国指定 20 周年記念講演会講演会」を開催します。</p> <p>■ 講演内容 「勝尾城筑紫氏遺跡と九州の戦国城郭」 講師：岡寺 良さん(立命館大学文学部教授)</p> <p>「勝尾城筑紫氏遺跡の発掘調査成果」 講師：内野 武史さん(鳥栖市教育委員会)</p> <p>■ 定員 150 名(入場無料)</p> <p>■ 申込方法 1 月 15 日(木)までに生涯学習課へ電話 (85-3695) 又はメール (syogai@city.tosu.lg.jp) で申込</p> <p>■ その他 講演会にあわせて、これまでに発掘された出土品や パネルなどの「勝尾城筑紫氏遺跡特集展示」も開催</p> <p>【講師プロフィール】 岡寺 良：立命館大学文学部教授 2012 年～現在 勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会委員 著書に『九州の名城を歩く』『戦国期北部九州の城郭構造』など</p> <p>【勝尾城筑紫氏遺跡とは】 戦国時代後期に有力国人領主である筑紫氏が本拠地とした 勝尾山(城山 498m)と山麓の谷筋を中心に広がる城館群 と城下町跡。</p>
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 85-3695



勝尾城復元イラスト

勝尾城筑紫氏遺跡国指定 20 周年記念講演会

勝尾城筑紫氏遺跡 と 九州の戦国城郭

2026 年 1 月 18 日 (日)

サンメッセ鳥栖 3 階大会議室

13:30~16:00(13:00) 開場

入場無料・要申込(定員 150 名)

講演

「勝尾城筑紫氏遺跡と九州の戦国城郭」

岡寺 良(立命館大学文学部教授)

「勝尾城筑紫氏遺跡の発掘調査成果」

内野 武史(鳥栖市教育委員会)

○問い合わせ・申し込み

鳥栖市教育委員会生涯学習課

電話: 0942-85-3695 メール: syogai@city.lg.jp

情報発信シート

案件名	第24回鳥栖市男女共同参画フォーラムを開催します
日 時	令和8年1月24日（土）10時～
場 所	サンメッセ鳥栖 3階大会議室
	<p>市は、性別にかかわりなく、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進しています。</p> <p>今回は、話題の性教育 YouTuber のシオリーヌ（大貫詩織）さんを講師にお迎えし、『こどもと話そう 性のこと』と題して、子どもの性教育について考える講演会を開催します。</p> <p>ぜひご参加ください。</p> <p>■講師 シオリーヌ（本名：大貫詩織）さん (助産師・性教育 YouTuber・NPO 法人コハグ代表理事)</p>
内 容	<p>■定員 75人（先着順、1月23日（金）までに要予約）</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■託児 3ヶ月以上就学前までの託児を希望される場合は、1月16日（金）までに市民協働課へ要申込</p> <p>■その他 手話通訳、要約筆記あり</p> <p>■共催 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働課 ☎ 85-3508

第24回鳥栖市男女共同参画フォーラム

子どもと話そう 性のこと



子どもの成長とともに、避けては通れないのが「性のはなし」。

どう子どもに伝える？どのタイミングで？など悩みや疑問は尽きません。

性教育 YouTuber のシオリースさんのお話を1度聞きに来てみませんか？

話題の性教育 YouTuber
シオリースさん登場!!

【講師紹介】総合病院産婦人科、精神科児童思春期病棟で勤務のち、現在は全国の教育機関や企業等で性教育に関する講演・イベントを行う。性教育 YouTuberとして、性にまつわる情報から子育ての話題まで、SRHRに関連した動画を幅広く配信する。2024年5月、産後ケアの普及と子育て支援に取り組むNPO法人コハグを設立。

2026年1月24日(土)

10:00～12:00 (9:30 開場)

会場：サンメッセ鳥栖3階 大会議室

講師：シオリース（大貫 詩織）さん

（助産師 / 性教育 YouTuber / NPO 法人コハグ代表理事）

●募集人数：75名／●参加費：無料

●要約筆記・手話通訳あり／●無料託児あり（3ヶ月～就学前、1/16（金）迄要申込）

Google Map



お申し込みはこちら



【主催】とす男女共同参画
市民実行委員会・鳥栖市

【お申し込み・お問い合わせ】
〒841-8511

佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市市民協働課

TEL:0942-85-3508

Eメール：

kyoudou@city.tosu.lg.jp

情報発信シート

案件名	鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力お願いします～
日 時	令和8年1月25日（日）9：10からレーススタート ※開会式及び交通規制は8：45から
場 所	駅前不動産スタジアム周辺
内 容	<p>「第64回鳥栖市祝成人口ドレース大会」及び「第38回高校生鳥栖10キロロードレース大会」を開催します。駅前不動産スタジアム南側道路を発着点として、商工団地や安楽寺町、高田町を経由するコースとなっています。</p> <p>■スタート時刻</p> <p>9時10分・・・3キロの部 9時40分～45分・・・5キロの部、2キロの部 10時30分・・・10キロ高校生公認の部 10時40分・・・10キロ一般の部</p> <p>■最終応募件数・・・1,336件</p> <p>※前回大会（令和6年度大会）の参加申込者 1,335人</p> <p>■周辺道路の交通規制について</p> <p>大会開催に伴いコース周辺道路の交通規制を行います。 ※時間帯：8：45～12：00</p> <p><u>前回からの変更点として、10時20分から10時50分まで、国道3号の商工団地北入口交差点から商工団地1号線への進入を規制しますので、ご注意ください。</u></p> <p>規制時間中は、鳥栖警察署、交通安全指導員、同大会実行委員が車の誘導にあたりますので、周辺道路をご利用の皆様のご協力をお願いします。</p>
問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課 ☎ 85-3522

第64回鳥栖市祝成人口ードレース大会・第38回高校生鳥栖10キロロードレース大会開催要項

- ◆日 時 令和8年1月25日（日）（雨天決行）
- ◆大会名 第64回鳥栖市祝成人口ードレース大会
第38回高校生鳥栖10キロロードレース大会
- ◆主 催 鳥栖市、（一財）佐賀陸上競技協会、鳥栖市教育委員会、
鳥栖市スポーツ協会、鳥栖市スポーツ推進委員協議会
- ◆主 管 鳥栖市ロードレース大会実行委員会、
鳥栖市陸上競技協会
- ◆後 援 佐賀県、佐賀県教育委員会、（公財）佐賀県スポーツ協会、
佐賀県高等学校校長協会、佐賀新聞社、サガテレビ、
(協)鳥栖商工センター
- ◆協 力 鳥栖警察署、鳥栖市交通安全指導員会
- ◆会 場 駅前不動産スタジアム スタート・ゴール
- ◆受 付 大会当日8:00~8:45
(その後は各種目のスタート40分前まで)

◆参加資格

- ①種目の年齢区分に該当する方で制限時間内に完走できる方。
- ②年齢は大会当日を基準とします。

◆種目/スタート時間/制限時間

種目番号／種目名	スタート	制限時間
①3キロ 中学生男子	9:10	9:30
②3キロ 中学生女子		
③3キロ 女子（高校生以上）		
④5キロ 中学生男子	9:40	10:20
⑤5キロ 高校生男子		
⑥5キロ 高校生女子		
⑦2キロ 小学生女子(4年生以上)		
⑧2キロ 小学生男子(4年生以上)		
⑨5キロ 男子(19歳~59歳)		
⑩5キロ 女子(19歳~59歳)	9:45	12:00
⑪5キロ 男子(60歳以上)		
⑫5キロ 女子(60歳以上)		
⑬10キロ 公認高校生（男女共通）	10:30	11:30
⑭10キロ 男子(16歳~59歳)	10:40	【閑門閉鎖】 7km 地点 11:40
⑮10キロ 女子(16歳~59歳)		
⑯10キロ 男子(60歳以上)		
⑰10キロ 女子(60歳以上)		

※⑯公認高校生（男女共通）出場者は2025年度日本陸連登録者であること。

※⑬⑭⑮⑯は、高校生の出場も可能です。

◆記録計測

- ①計測チップによる自動計時システムを使用します。
- ②計測チップは参加者に事前に送付します。（当日に計測チップを忘れた場合、出場できませんのでご注意ください）
- ③発送時期は12月下旬～1月上旬を予定しています。
- ④レース終了後、計測チップの回収は行いません。

◆参加料

- 一般 3,200円 高校生 1,700円
中学生 1,200円 小学生 800円

◆参考データ《前回大会 令和7年1月19日開催》

- ・参加者数 1,117名
(10キロ626名、5キロ258名、3キロ119名、2キロ114名)
- ・優勝記録 5キロ 15分20秒／ 10キロ 30分23秒
3キロ 9分46秒／ 2キロ 7分18秒

◆表彰

一般・小学生種目	3位まで	賞状、盾
高校生・中学生種目	6位まで	
公認高校生種目	8位まで	(賞状)
各種目	1位	
公認高校生種目	3位まで	

参加者全員に参加賞をお渡ししますので、当日は参加者に事前に送付する引換券を忘れないようにしてください。

◆申込方法

インターネットからの申し込みのみになります。
11名以上の団体のみメールでの申し込みが可能です。

お申し込み方法	
エントリーサイトでの申込	ランネット http://runnet.jp/runtes/ エントリーの手続きに従って参加料を入金ください。
メールでの申込 11名以上での 団体申込の場合のみ	大会ホームページより参加申込書をダウンロードし、下記メールアドレスあてご提出ください。 申込確認後、申込者あてに事務局から送付される振込依頼書に従って参加料を入金ください。（振込手数料は申込者負担です） 申込先アドレス:sports-road@city.tosu.lg.jp

◆申込締切

令和7年12月2日(火)

◆注意事項(参加誓約事項)

～以下の事項を承諾のうえお申し込みください～

- ①参加者は、体調管理を十分に行い出場してください。当日または競技中に異常を感じた場合は、出場をやめてください。
- ②競技は制限時間で終了します。制限時間以後はコースアウトし、係員の指示に従ってください。
- ③事故が発生した場合、主催者加入保険以外は自己または申込責任者で対応していただきます。
- ④参加者が未成年の場合は、事前に保護者の了承を得たうえで参加してください。
- ⑤参加申込の際に入力いただいた個人情報は、大会運営、次回大会のご案内状送付などのために使用します。主催者が本大会で撮影した映像、画像、記録の使用権利は主催者に属し、大会参加者の記録、氏名、所属等を大会ホームページに掲載します。
- ⑥荷物預かり所はございませんので、貴重品類は自己責任で保管をお願いします。盗難、紛失、損傷等について主催者は責任を負いません。
- ⑦地震、風水害、降雪、事件、事故、疫病などによる中止の場合の参加料返金は致しません。
- ⑧事前に送付されるゼッケン、計測チップを大会当日に忘れた場合は、出場できません。
- ⑨コース中に給水地点はありませんので、各自でご準備ください。

大会へのお問い合わせ先

鳥栖市ロードレース大会実行委員会事務局

9時～17時（月曜日及び祝日の翌日は休場日）

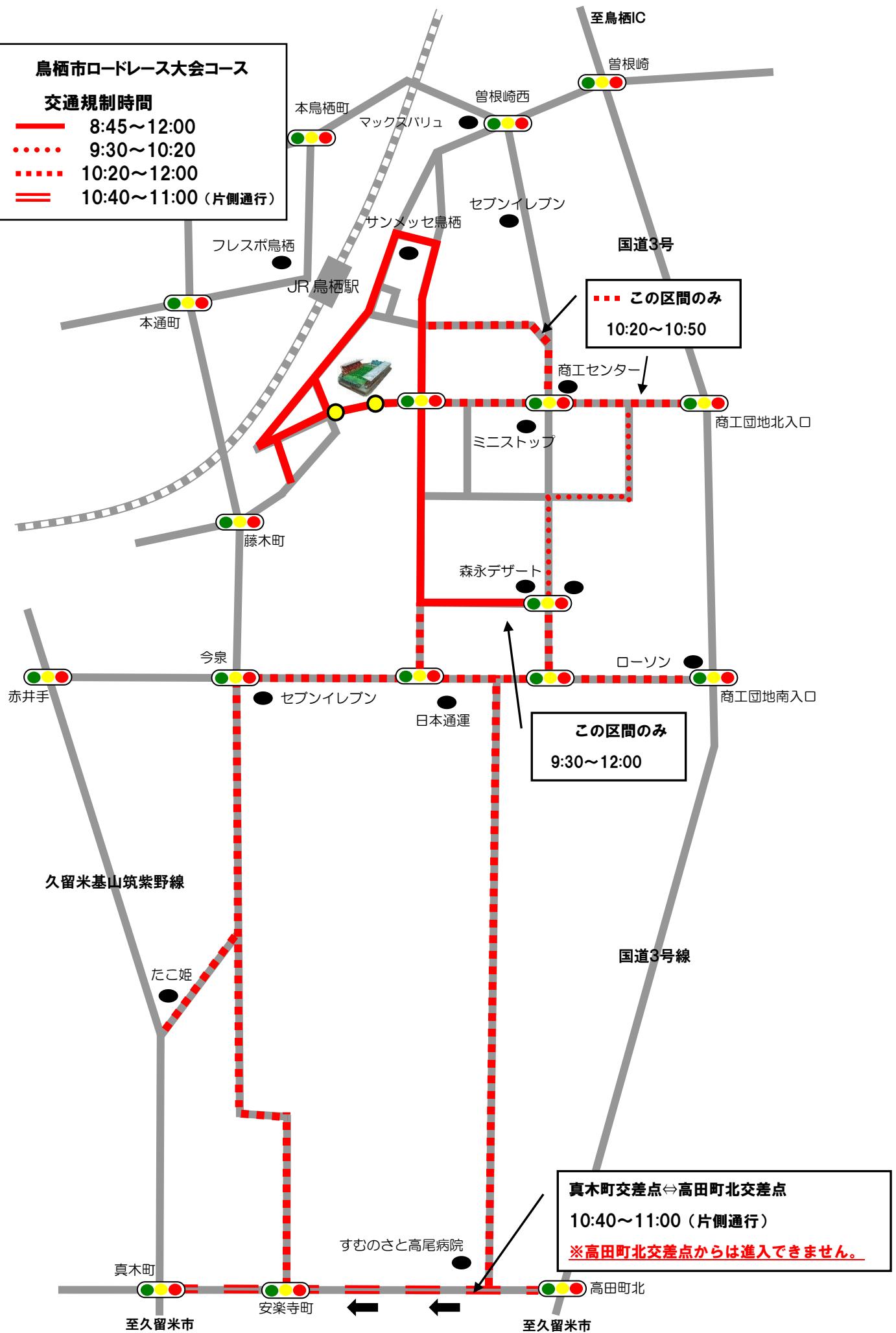
〒841-0034 鳥栖市京町812

駅前不動産スタジアム スポーツ振興課内

T E L : 0942-85-3522 F A X : 0942-81-1361

E-mail : sports-road@city.tosu.lg.jp

交通規制図



情報発信シート

案件名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています
募集期限	令和8年1月30日（金）まで
対象	鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が16歳以上である団体
内容	<p>市民活動団体の自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的として、次の事業を支援します。</p> <p>■補助の種類</p> <p>①スタートアップ支援（限度額10万円） 市民活動団体がPR及び基盤強化等市民活動の充実を図る事業</p> <p>②ステップアップ支援（限度額30万円） 地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等）</p> <p>③パワーアップ支援（限度額10万円／対象経費の90%まで） 長期的・計画的な視野に基づく事業で、地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等）</p> <p>■申込方法 鳥栖市市民活動支援補助事業申込書、団体活動計画又は長期事業計画書、団体の会則又は規約・構成員の名簿・収支予算書・直近年度の収支決算書を作成の上、メールもしくは持参して下さい。</p> <p>提出先 鳥栖市市民協働課（平日8：30～17：15）（郵送も可） とす市民活動センター（10：00～18：00 水・祝日除く） ※上記の申込書等の様式は、鳥栖市市民協働課窓口又はホームページで入手できます</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働課 ☎ 85-3576

令和8年度 鳥栖市市民活動支援補助事業

募集

★募集期間★令和7年12月8日(月)～令和8年1月30日(金)

～私たちにもできることきっとある～

社会課題を解決する、自発的で公益性の高い非営利な活動を支援します。



スタートアップ支援

(団体強化への支援)

補助額： 10万円上限
(補助率：10/10)

回 数： 1団体1回限り

ステップアップ支援

(事業への支援)

補助額： 30万円上限
(補助率：10/10)

回 数： 1事業1回限り

パワーアップ支援

(長期事業への支援)

補助額： 10万円上限
(補助率：9/10)

回 数： 1事業1回限り
(必要に応じて最長3か年)

事業説明会

- ①10/18(土)10時～15時
フレスピ鳥栖 市民フェスタ会場
市民協働課コーナー
- ②12/13(土)13時～14時
とす市民活動センター
- ③1/17(土)13時30分～15時
とす市民活動センター
市民活動団体大交流会場

事前相談

市民協働課 または とす市民活動センターへ
お気軽にご相談ください。
市民協働課にお越しの際は、事前にご連絡ください。
(TEL85-3576)
<事前相談>
市民協働課：平日 8:30～17:15 時間外は要相談
とす市民活動センター：10:00～18:00 水・祝日除く

応
募

【注意】本補助金の交付は令和8年度予算の成立が条件となります。

お気軽にご相談ください！

とす市民活動センターが
企画段階からサポートします

とす市民活動センター(クローバー)
〒841-0026 鳥栖市本鳥栖町537-1
(フレスピ鳥栖2階) TEL 81-1815

【補助認定事業の特典】

- ・ 市報、ホームページで事業の広報ができます。
 - ・ 広報チラシを市の施設へ配架できます。
 - ・ 市民フェスタ、実績報告会等で活動のPRができます。
- = お問い合わせ =
- 鳥栖市 市民環境部 市民協働課
〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地 TEL 85-3576

令和8年度 鳥栖市市民活動支援補助事業の概要

補助対象団体	<p>鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が16歳以上である団体が対象です（特定非営利活動法人の代表者である場合は年齢の制限はありません）。</p> <p>事前に市へ団体登録の手続きが必要です。詳しくは「鳥栖市市民活動団体登録制度のご案内」をご覧ください。</p> <p>【登録要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に事務所や活動拠点があり主に市内で活動する団体であること (2) 規特定非営利活動促進法別表に掲げる活動を自発的に行っていること (3) 営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与する活動を行っていること (4) 5人以上の構成員がいること（1人以上の市民を含む） (5) 規約等を定めていること (6) 法人でないこと（特定非営利活動法人は対象です） (7) 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的としていないこと (8) 暴力団等でないこと 		
補助対象事業	<p>補助対象団体が市内において実施する特定非営利活動促進法別表（平成10年法律第7号）に掲げる活動で、自発的、公益的な活動であり、かつ市長がその活動が市内の課題解決に寄与すると認められる事業</p> <p>（注）補助対象とならない事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆団体の維持や運営が主な目的の事業 ◆特定の個人や団体、また構成員のみが利益を受ける事業 ◆政治・宗教・営利目的に関する事業 ◆鳥栖市からの補助金（公共的団体（社会福祉協議会や観光協会等）が市からの補助金を原資として交付する助成金等を含む。）を受けている事業 		
補助の種類	① スタートアップ支援	② ステップアップ支援	③ パワーアップ支援
補助要件	市民活動団体が、団体のPR、基盤強化等市民活動の充実を図る事業 <u>※立ち上げたばかりの団体でなくとも申請できます。</u>	市民活動団体が行う事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの	市民活動団体が行う長期的・計画的な視野に基づく事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの
補助金額	10万円を上限 補助対象経費の100%	30万円を上限 補助対象経費の100%	10万円を上限 補助対象経費の90%
回数制限	1団体1回限り	1事業1回限り	1事業1回限り (必要に応じて最長3か年)
補助対象経費	<p>補助対象となるのは申請される事業にのみ要するものです。他の事業と共に通する運営費や管理費などについては原則として対象になりません。（例／事務所の賃借料・光熱水費・通信費）</p> <p>申請金額については内容を審査した上で、補助対象金額を決定します。</p>		
募集期間	令和7年12月8日（月）～令和8年1月30日（金）*郵送の場合は令和8年1月30日（金）必着		
応募書類	①鳥栖市市民活動支援補助事業公募申込書 ②団体の会則・規約 ③構成員の名簿（団体での役職、氏名） ④収支予算書 ⑤直近事業年度の収支決算書（⑤は設立1年未満を除く） *備品購入費がある場合は、見積書・カタログ等写しを提出		
提出先	市民協働課（平日 8:30～17:15）または とす市民活動センター（10:00～18:00 水・祝日除く）*郵送の場合は市民協働課へ提出		
詳しくは「募集の手引き」をご覧ください。（市民協働課・とす市民活動センターにあります）			

情報発信シート

案件名	成年後見制度についての講演会を開催します
日 時	令和8年1月31日（土）10時30分～12時
場 所	市民文化会館 小ホール
対 象	興味のある方はどなたでも 福祉関係者、銀行、郵便局、病院等の関係機関
内 容	<p>「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が衰えても、安心して自分らしい生活が続けられるよう、権利を守り、保護・支援するための制度です。</p> <p>成年後見制度をはじめ、権利擁護を必要とする人も含めた地域に暮らす全ての人が、自分らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするために、多様な分野が連携していく仕組みをつくっていく必要があります。</p> <p>市では、成年後見の案件を多数取り扱っている「州都総合法務事務所」から講師をお招きし、成年後見制度について、最新の事例を踏まえ分かりやすく解説する講演会を開催します。</p> <p>成年後見制度の理解を深めるとともに、地域としてできることをみんなで一緒に考えていきましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■講師 原 弘安さん（州都総合法務事務所 代表 司法書士） ■定員 100人 ■参加費 無料 ■申込方法 高齢障害福祉課まで電話（85-3554）又はメール（fukushi@city.tosu.lg.jp）で申込 ■その他 参加者には、エンディングノート「わたしの権（すみか）ノート」を無料配布
問合せ先	健康福祉みらい部 高齢障害福祉課 ☎ 85-3554

＼成年後見制度について知っておこう／

通帳や印鑑の管理ができなくなってきた。公共料金の支払いも忘れてしまう。

お金の計算や管理が苦手。高額な買い物や銀行等での手続きは親に任せている。ある日突然、親が倒れてしまったらどうしよう。

自分が亡くなったら、障害のあるこどもの将来が心配。

ひとり暮らしで認知症になったらどうしよう。頼れる家族もいなくて、今後のことが不安。



「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が衰えても、安心して自分らしい生活が続けられるよう、権利を守り、保護・支援するための制度です。

成年後見制度をはじめ、権利擁護支援を必要とする人も含めた地域に暮らす全ての人が、自分らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするために、多様な分野が連携していくける仕組み「地域連携ネットワーク」をつくっていく必要があります。

制度について理解を深めるとともに、地域としてできることをみんなで一緒に考えていきましょう。



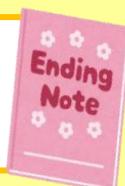
日 時 令和8年1月31日(土曜日) 10:30～12:00

場 所 鳥栖市民文化会館 小ホール

講 師 州都綜合法務事務所 代表 司法書士 原 弘安 氏

参加費 無料

今年度10月に新しくなったエンディングノート
「わたしの栖(すみか)ノート」も配付します！



参加を希望される方は事前に申し込みをお願いします！

申し込みは、以下の電話またはメールでお願いします。

★右下のQRコードからもお申込みいただけます。



申込先：鳥栖市役所 高齢障害福祉課 高齢者支援係

電話番号：0942-85-3554

メール：ks-fukushi@city.tosu.lg.jp



令和7年度成年後見制度についての講座日程

開催日	時間	場所
令和8年2月4日(水)	14:00～15:00	鳥栖北まちづくり推進センター 研修室1
令和8年2月18日(水)	10:00～11:00	麓まちづくり推進センター 1階 研修室4

令和8年度は、各まちづくり推進センターで1回ずつ成年後見制度の講座を開催する予定です。

みなさんのご参加をお待ちしています！



※日程については、決まり次第、回覧板や市報、ホームページ等でお知らせします。
もしくは、高齢障害福祉課 高齢者支援係
(電話:0942-85-3554)までお問い合わせください。

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「新成人」の消費者トラブルにご注意ください！												
対 象	市民（消費者）												
内 容	<p>■契約は慎重に！</p> <p>①SNS で安価なプランの医療脱毛の広告を見て、無料カウンセリングを受けるため美容クリニックに出向いたところ、強引な勧誘で高額な医療脱毛の契約を迫られ、断ることができなかった。</p> <p>②SNS で、「いいねを押すだけ」「スタンプを押すだけ」等の簡単なタスクで稼げるという広告を見て、応募するため初期費用としてお金を振り込んだのに、報酬が支払われない。</p> <p>上記の事例のように、若者の「美しくなりたい」「お金が欲しい」等の思いに付け込んだ消費者トラブルは後を絶ちません。</p> <p>多くの場合、美容目的の施術は緊急性がなく、簡単に稼げることを強調する広告は詐欺の可能性があります。</p> <p>成年年齢に達すれば、誰でも自由に契約をすることができますが、契約は急がず、契約内容を十分に理解できているか、本当に必要な契約かどうかを慎重に検討することが大切です。</p> <p>■相談の傾向</p> <p>令和 6 年度に鳥栖市消費生活センターに寄せられた若年者の方からの相談では、通信販売関連の相談が全体の 4 割半を占めています。</p> <p>また、出会い系サイト、副業、投資など、SNS がきっかけとなるトラブルについても消費生活センターへ相談が寄せられています。</p> <p style="text-align: center;">16-25歳の消費生活相談 (R6.4.1～R7.3.31)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信販売</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>店舗購入</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>訪問販売</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>電話勧誘</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	割合	通信販売	45%	店舗購入	24%	訪問販売	7%	その他	22%	電話勧誘	2%
相談内容	割合												
通信販売	45%												
店舗購入	24%												
訪問販売	7%												
その他	22%												
電話勧誘	2%												
問合せ先	市民環境部 市民協働課 消費生活センター												
	☎ 85-3800												

情報発信シート

案件名	可燃物用の指定ごみ袋に「特小」サイズを導入します																		
日 時	令和8年2月1日から販売開始																		
販 売 店	市内のスーパー、商店、コンビニなど (ばら売りは一部店舗のみ)																		
内 容	<p>市は、ごみを出す量が少ない高齢・単身世帯の利便性の向上やプラスチックごみの削減につなげるため、「小」よりもさらに小さい『特小』を販売します。</p> <p>可燃物用の指定ごみ袋は、今まで大と小の2種類でしたが、特小という選択肢が増えることで、ごみ出しの利便性が向上するだけでなく、買い物のあとにレジ袋として使うことで、プラスチックごみの削減につなげることができます。是非ご活用ください。</p> <p>■サイズ 縦55cm×横40cm</p> <p>■価格 1包装 240円（20枚入り）</p> <p>■ばら売り（1枚単位：12円）でも購入することが可能です…一部店舗のみ</p>  <table border="1" data-bbox="457 1370 1314 1830"> <thead> <tr> <th>ばら売り販売店 (R8年1月6日時点：五十音)</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんくる夢市場弥生が丘店</td> <td>弥生が丘1丁目</td> </tr> <tr> <td>ウェルシアプラス鳥栖店</td> <td>宿町</td> </tr> <tr> <td>ウェルシアプラス鳥栖蔵上店</td> <td>蔵上4丁目</td> </tr> <tr> <td>サニー鳥栖店</td> <td>元町</td> </tr> <tr> <td>ダイレックス鳥栖店</td> <td>田代大官町</td> </tr> <tr> <td>ダイレックスライフガーデン鳥栖店</td> <td>轟木町</td> </tr> <tr> <td>マックスバリュ鳥栖村田店</td> <td>村田町</td> </tr> <tr> <td>マックスバリュエクスプレス曾根崎店</td> <td>曾根崎町</td> </tr> </tbody> </table> <p>※レジ袋として購入して商品を持ち帰り、最終的に指定ごみ袋として使用します</p>	ばら売り販売店 (R8年1月6日時点：五十音)	所在地	あんくる夢市場弥生が丘店	弥生が丘1丁目	ウェルシアプラス鳥栖店	宿町	ウェルシアプラス鳥栖蔵上店	蔵上4丁目	サニー鳥栖店	元町	ダイレックス鳥栖店	田代大官町	ダイレックスライフガーデン鳥栖店	轟木町	マックスバリュ鳥栖村田店	村田町	マックスバリュエクスプレス曾根崎店	曾根崎町
ばら売り販売店 (R8年1月6日時点：五十音)	所在地																		
あんくる夢市場弥生が丘店	弥生が丘1丁目																		
ウェルシアプラス鳥栖店	宿町																		
ウェルシアプラス鳥栖蔵上店	蔵上4丁目																		
サニー鳥栖店	元町																		
ダイレックス鳥栖店	田代大官町																		
ダイレックスライフガーデン鳥栖店	轟木町																		
マックスバリュ鳥栖村田店	村田町																		
マックスバリュエクスプレス曾根崎店	曾根崎町																		
問合せ先	市民環境部 環境課 ☎ 85-3506																		

情報発信シート

案件名	令和8年度夏季休業期間を延長します				
日 時	下記のとおり				
対 象	鳥栖市立小中学校 児童生徒				
内 容	<p>■夏季休業期間の延長 夏季休業（夏休み）期間の短縮を、令和8年度から8月31日までに延長します（元に戻す）。</p> <p>※延長は試行的な実施とし、正式な期間変更（規則の改正）については2年程度の試行期間を経て判断します。</p> <table border="1"><thead><tr><th>現行の夏季休業日</th><th>変更後の夏季休業日</th></tr></thead><tbody><tr><td>7月21日～8月24日</td><td>7月21日～8月31日</td></tr></tbody></table> <p>■延長理由等 児童生徒の健康確保・安全確保のため (近年の記録的な猛暑による熱中症対策の一環)</p> <p>■備考 現行の夏季休業短縮は、平成27年度から中学校、平成28年度から小学校で試行、平成29年度に「鳥栖市立小、中学校における管理に関する規則」を改正し現在に至る。</p>	現行の夏季休業日	変更後の夏季休業日	7月21日～8月24日	7月21日～8月31日
現行の夏季休業日	変更後の夏季休業日				
7月21日～8月24日	7月21日～8月31日				
問合せ先	教育委員会事務局 学校教育課 ☎85-3520				